

福島県知事選立候補予定者への公開質問（回答）

回 答 者： 熊 坂 義 裕 氏

- ① 原発事故に関し、東京電力は、国に提出した新・総合特別事業計画で「和解案の尊重」を誓約しているながら、原子力損害賠償紛争解決センターから提示された和解案について、複数の事案（飯館村蕨平集団申立て、浪江町集団申立て等）で拒否回答を行っています。

県知事に当選されたら、この問題について、国や東京電力に対して和解案受諾に向けた働きかけをする予定はありますか。

ア) ある

- ② 原子力損害賠償紛争審査会が行っている原子力損害の調査（原賠法18条2項3号）、すなわち原発事故の被害実態の調査について、その方法も内容も不十分であるとの指摘がなされています（代表的なものとして、法学・経済学等の社会科学研究者191名が平成25年10月22日に意見書を提出しています）。

この点について、原発事故の被害実態の調査は十分に行われているとお考えですか。

イ) 十分に行われていない

イ) の場合、改善のための施策や働きかけを具体的に検討されている場合には、以下に記載をお願いします。

（ 現地調査は、昨年1度行われただけで、全く不十分である。例えば、委員あるいは専門委員が1か月単位程度の長期滞在をして実態を把握し、指針に追補するよう求めていく。 ）

- ③ 国の原子力損害賠償紛争審査会が示している、原発事故の賠償についての中間指針や追補は、被害者の生活再建・事業再建にとって十分な水準の賠償を認めているとお考えですか。

イ) 十分でない

県知事に当選されたら、中間指針・追補の見直し（センターに対する各種申立てで明らかになった、中間指針で十分考慮されていない被害実態への対応や、後述の自主的避難等対象区域、南相馬市鹿島区、旧緊急時避難準備区域等での賠償の打ち切り問題等）について、審査会に対して何らかの働きかけをする予定はありますか。

ア) ある

- ④ いわゆる自主的避難等対象区域の住民に対しては、東京電力への直接請求では、「妊婦・18歳以下の子ども」以外の成人については、1人12万円の賠償しかありません。

自主的避難等対象区域の住民に対する賠償は十分なものとお考えですか。

イ) 十分でない

イ) の場合、改善のための施策や働きかけを具体的に検討されている場合には、以下に記載をお願いします。

(中間指針は、精神的損害の対象を避難に伴う精神的苦痛にのみ限定している。しかし、放射能被曝に対する不安や恐怖についても精神的損害として認めるよう要求します。)

- ⑤ 現在、政府の避難指示等の有無・種別によって、賠償に大きな格差が生じています。例えば、南相馬市鹿島区（平成23年3月に南相馬市による一時避難要請があった）では、賠償は平成23年9月で原則として打ち切られており、旧緊急時避難準備区域では、賠償は平成24年8月で原則として打ち切られています。

これらの地域の住民に対する賠償は十分なものとお考えですか。

イ) 十分でない

イ) の場合、改善のための施策や働きかけを具体的に検討されている場合には、以下に記載をお願いします。

(④と同様の趣旨で、中間指針の見直しを要求します。)

- ⑥ 避難指示区域（帰還困難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域）や特定避難勧奨地点の解除時期・解除の条件について、国が現在予定している解除時期や想定している解除条件は、適切なものとお考えですか。

イ) 適切でない

イ) の場合、改善のための施策や働きかけを具体的に検討されている場合には、以下に記載をお願いします。

(行政は、復興をアピールしようとするあまり、早期解除に向きがちです。しかし、解除については住民の安全確保の最優先と住民の意向を尊重すべきことを申し入れます。また、年間被曝線量が1msを下回った地域から解除し、5msを上回る地域は、解除すべきでないことを申し入れます。)

- ⑦ 災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与期間は、平成28年3月末までの延長しか決まってい

ません。避難指示区域・自主的避難等対象区域を問わず福島県からの避難者の中には、その後も避難を継続せざるを得ない状況の方が多くなると思われませんが、県知事に当選されたら、そういった避難者の住宅の問題等について、支援を行う予定はありますか。

ア) ある

ア) の場合、支援を具体的に検討されている場合には、以下に記載をお願いします。

(避難が長期化する中で、子どもの就学といった問題もあることから、ある程度先を見通した安定した生活ができるように、供与期間の延長を複数年間で行うよう国に申し入れます。)

⑧ 現在国や市町村が福島県内で行っている除染について、山林・農地の除染の問題も含めて、十分なものとお考えですか。

イ) 十分でない

イ) の場合、改善のための施策や働きかけを具体的に検討されている場合には、以下に記載をお願いします。

(住宅等近隣の森林の除染の範囲を一律に20メートルとしては、線量低減の効果は不十分である。地形や樹種などの諸条件を勘案しながら、キメ細やかな除染を行うよう国に求める。)

⑨ 現在福島県が実施している「福島県民健康管理調査」について、その調査方法や調査内容は妥当なものとお考えですか。

イ) 妥当でない

イ) の場合、改善のための施策や働きかけを具体的に検討されている場合には、以下に記載をお願いします。

(事故後半年も経過した後に始めた県民の記憶にすぎる調査には元々疑問がある。個々人の健康管理が目的でなく、傾向把握のためのデータ収集が目的だったものとする。この基本調査の回収は終結させる。事故当時18才以下の甲状腺調査を継続実施し、新たに全県民を対象に尿放射線測定調査の実施を検討する。)

以 上